

豚流行性下痢（PED）の発生について

県央地域の養豚場 1 戸で、今シーズン（平成 27 年 9 月以降）1 例目となる豚流行性下痢（PED）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生事例の概要

- （1）飼養農場：県央地域の養豚場 1 戸（1,280 頭飼養）
- （2）症状：肥育豚 40 頭が下痢（死亡なし）

2 経緯

- （1）平成 27 年 12 月 30 日（水）、中央家畜保健衛生所に、農場から報告。
- （2）同日、同所が農場に立入り、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、31 日（木）、10 頭中 10 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場に対し発生農場情報を提供し、消毒の徹底とワクチンの適切な接種について、引き続き啓発。
- （2）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（今シーズンの発生は、12 月 21 日現在、11 県で 32 件（当該事例含む）の発生）。

担当 畜産課 振興・衛生担当
福成、高橋
内線 5729

